

# 令和5年度の動き

世界においては、令和5（2023）年7月に国際連合のグテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と表明し、世界気象機関（WMO）の発表によると、2023年は、6～12月の全てで月間の最高平均気温を更新し、観測史上最も暑かった年となりました。

また、令和5（2023）年5月に開催されたG7広島首脳コミュニケにおいて、「我々の地球は、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に直面している」と明確に述べられて、世界の温室効果ガス排出量を2019年比で2030年までに約43%、2035年までに約60%削減することの緊急性が高まっているとされました。

令和5（2023）年11月にドバイで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）では、パリ協定の実施状況を検討し、長期目標の達成に向けた全体としての進捗を評価する仕組みであるグローバル・ストックテイクについて、初めての決定が採択されました。また、首脳級会合「世界気候行動サミット」において、岸田総理が、2030年までの行動が決定的に重要であり、2050年ネット・ゼロの達成、全温室効果ガスを対象とする経済全体の総量削減目標の設定及び2025年までの世界全体の排出量ピークアウトが必要であることを述べました。

生物多様性に関しては、令和5（2023）年12月に国際自然保護連合（IUCN）が公表した絶滅のおそれのある世界の野生生物のリスト「レッドリスト」の最新版では、「絶滅の危機が高い」とされる種数は、1年前から比較して約2,000種増加し、44,016種に及ぶという結果が示されています。

国内においては、熱中症対策のため、令和5（2023）年4月に気候変動適応法を改正し、政府の対策を示す実行計画や、熱中症の危険が高い場合に国民に注意を促す熱中症特別警戒情報の法定化、また、熱中症特別警戒情報の発表期間中における暑熱から避難するための施設の開放措置等の仕組みが創設されました。

また、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするために立ち上げられた「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称が、令和5（2023）年7月に「デコ活」に決定しました。

令和5年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

## 【地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準の策定】

温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で「50%削減」することとし、再生可能エネルギー導入目標を設定しています。再生可能エネルギー施設について、県内市町村が適切に立地誘導を行えるようになることを目指すとともに、地域の合意形成を円滑化しつつ、地域の脱炭素化を促進するため、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電の環境配慮基準を策定しました。

**【本県の再生可能エネルギー等導入実績】**

令和3年10月には、国の「第6次エネルギー基本計画」が策定され、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を推進し、2030年には電源構成比率で36～38%を目指すとされています。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、令和5年度の再生可能エネルギー等導入量は発電部門で2,876MWとなっています。

**【林地被害および治山施設の被害の状況】**

令和5年8月の台風第6号による大雨等により、県内では44箇所で林地被害等が発生しました。

**【災害廃棄物の処理】**

大規模災害時の職員の対応力強化と関係機関間の連携強化を図るため、「災害廃棄物対応力・連携強化事業」を開始し、市町村職員等を対象として、風水害を想定した図上演習等を実施しました。